

高月漁港(滑川市・第1種)



- 漁港の所在地 滑川市高月
- 漁港の指定 昭和29年10月30日 農林省告示第727号
- 漁港管理者の指定 昭和30年 5月17日 富山県告示第404号
- 沿革

本漁港は、従来上市川河口を船溜として利用してきたものが発展し、昭和29年漁港の指定を受けたものである。昭和60年代には漂砂流入防止工事を行い漁船の利用度を高めるよう整備し、その後、単独事業により護岸堤の水叩き補修事業を行い安全確保と漁港の保全を図った。また、物揚場、護岸及び漂砂対策を兼ねた防波堤等の整備を行っている。